

第15期 葛飾区社会教育委員の会議（第3回）会議録

● 開催日時 令和7年8月25日（月） 午後2時～4時

● 会 場 区役所 705 会議室

● 出席者

社会教育委員 （6人）

大島 英樹 歌川 光一 竹内 理恵 藤野 尚子
増田 龍二 千葉 貴志

説明者（1人）

地域教育課地域家庭連携係長 島村 智志

事務局職員（4人）

生涯学習課長 土居 真喜
生涯学習課学び支援係長 佐藤 吉裕
生涯学習課担当係長 柳澤 雅弘
生涯学習課学び支援係 矢作 孝寛

合計 11 人

次第

1 報告事項

葛飾区教育振興基本計画推進委員会について（竹内委員）

2 議事

- （1）葛飾区のPTA支援について（地域教育課、生涯学習課）
- （2）質疑応答・協議
- （3）その他

【配付資料】

- ・PTA活動への支援内容〔資料1〕
- ・小学校PTA活動のご紹介〔資料2〕
- ・中学校PTA活動のご紹介〔資料3〕
- ・令和6年度 小・中学校PTAアンケート実施結果まとめ〔資料4〕
- ・令和7年度 「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動支援事業案内〔資料5〕
- ・葛飾区子ども・若者総合計画 概要版（令和7年度－令和11年度）
- ・葛飾区子ども・若者総合計画（令和7年度－令和11年度）
- ・かつしかの文化財 第116号

○事務局 それではお時間になりましたので、第3回社会教育委員の会議を始めさせていただきます。お暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日は伊藤委員と加藤委員からご欠席のご連絡をいただいております。

また、葛飾区におけるPTA支援についての説明を行うため、地域教育課地域家庭連携係の島村係長も出席しております。

次に傍聴についてですが、本日傍聴者はいらっしゃいません。

続いて会議録についてですが、皆様にご確認いただいた第2回の会議録につきましては、近日中に区のホームページに公開させていただきます。

それでは、本日の資料について説明させていただきます。お手元にお配りしております次第、資料1 PTA活動への支援内容、資料2 葛飾区立小学校PTA活動のご紹介、資料3 葛飾区立中学校PTA活動のご紹介、資料4 令和6年度葛飾区立小中学校PTA活動状況アンケート調査のまとめ、資料5 子どもを犯罪から守るまちづくり活動支援事業案内、別紙として、子育て政策課が令和7年3月に発行した葛飾区子ども若者総合計画とその概要版、葛飾区の文化財116号をお配りしております。

葛飾区子ども若者総合計画の中では、就学後の子どもたちへの支援ということで一部PTAに関わることが含まれているかと思えます。本日の資料は以上でございます。

この後、次第にもございますが、葛飾区教育振興基本計画推進委員会に、竹内委員にご出席いただいておりますので、内容についてご報告いただきます。それから、葛飾区のPTA支援について、ご説明と質疑・応答・協議という形で進めて参ります。

これからの進行については、大島議長にお願いします。よろしくお願いします。

○議長 それでは改めまして、皆さんこんにちは。早速、議事に沿って進めていきたいと思えます。まず1番目の報告事項ですが、葛飾区教育振興基本計画推進委員会についてのご報告を竹内委員からお願いします。

○竹内委員 7月16日午後2時から青戸地区センターで、葛飾区教育振興基本計画推進委員会に参加してきました。教育長、幼稚園・小学校・中学校の連合会の代表、自治会の会長、青少年委員の代表、民生委員児童委員、博物館の運営の代表、私立幼稚園、保護者連盟、私立学童クラブ、千葉先生をはじめとした公立の幼稚園・小学校・中学校の代表の先生方が参加されていまして。当日は全25名中、20名の参加でございました。

この会議の中で、1点だけPTAに関係するところがありましたので、ご報告させていただきます。令和6年度の取り組みの結果ですが、学校と連携する体制の整備ということで、PTA活動が効果的・効率的となるよう、講習会や研修会など学びの機会を提供しましたというのが出ていました。

どのようなことかというと、PTA活動が効果的になるように、広報誌の作り方を講習会で習うという支援があったそうです。どのような支援内容がいかは、毎年要望書で聞いているという状態でした。他にPTAが関係したところは、そんなになかったかと思えますが、千葉先生他に何かありましたか。

○千葉委員 PTAについては、多くのことには触れられなかったと思えます。

○竹内委員 ありがとうございます。以上になります。

○議長 ありがとうございます。ただいまの竹内委員のご報告について、何かご質問はございますか。大勢の方が参加する会議ということで、なかなか発言するのは難しかったと思います。

○竹内委員 初めて参加したので、なかなか発言できませんでしたが、各課の代表の方と話し合う機会に参加できて、いろいろなことを知り勉強になりました。

○議長 今後も引き続きよろしくお願いします。

○事務局 今年度あと1回あります。教育振興基本計画に基づいた施策を具体的にどのように取り組んできたか、今後どのように取り組んでいくかということで、次回は来年度に向けた具体的な取り組みを報告させていただいてご質問を受けたり、協議をしたりということで進めて行く予定となっています。

○議長 ありがとうございます。教育振興の話が出た時に、社会教育に言及していなかったとしたら、ぜひ言ってほしいと思いますし、そのために、社会教育委員の会議では、いろいろなことを出し合って、推進委員会で聞いてほしいことが出るといいと思います。

それでは議事の2に進みたいと思います。1番目、葛飾区のPTA支援について地域教育課、生涯学習課となっていますが、このようになった経緯は、前回ワークショップ形式で、今後の進行について皆さんが思っていること、それから、聞いてみたいことを出しながら、いきなり自分のことを話す前に全体像を把握できればいいなど、それと区のやっていることと、もう1つは歴史的なこと、制度的なことを踏まえてから、その後話していこうと、そのような流れになった中で、まず区役所の取り組みをお聞きすることになりました。

聞きながらいろいろ思いをためていただければと思います。では、地域教育課、生涯学習課という順番でお願いします。

○地域教育課地域家庭連携係長 皆さんこんにちは。地域教育課地域家庭連携係の島村と申します。本日はよろしくお願いいたします。地域教育課がPTAの方々に支援をさせていただいております。まずはその支援内容について、お話をいただければと思います。資料1から資料4まで、私からご説明させていただきます。

資料1 PTA活動への支援内容からお話させていただきます。まず土台としてのお話になりますが、PTAは父母と教職員が協力して、子どもの幸福の実現を目指して、互いに学習を行いながら、その学習に基づいた活動を進める主として、学校単位で組織された社会教育関係団体となります。それに加え葛飾区では、区立幼稚園・小学校・中学校に連合会があります。小学校PTA連合会の方も委員にいらっしゃいますが、各連合の方でも動いていただいている部分がございます。

そちらを踏まえて、資料1のご説明に入らせていただきます。1番PTA研修会経費として、各PTAに支援を行っておりますが、まずPTA研修会という形で支援を行っております。これが(1)の区立幼稚園向けのPTA研修会です。こちらは、基本的に企画や運営について、PTAの方々に決めていただく形で進めていただいております。地域教育課では、研修会の際の講師への謝礼や子どもを保育してもらうための保育士への謝礼を支援しております。

同様に(2)区立小・中学校PTAブロック別研修会を行っております。こちらも同じように、企画運営などの主催はPTA連合会にお願いしております。小学校は8ブロッ

ク、中学校は4ブロックに分かれております。ブロックごとに、研修会を企画していただいて、その研修会の際の講師、保育士の謝礼を支援しております。

続きまして(3)PTA広報研修会です。こちらは、区立幼稚園・小学校・中学校すべてのPTAの広報部員の方に参加していただけるものになっています。特に広報の担当になったばかりの時は、どのように書いたらいいかわからない部分があると思いますので、基礎知識を習得していただくために、地域教育課で主催して実施しております。こちらを年4回開催させていただいて、令和5年度からは会場に来ることができない方のために、1回はオンラインで開催し、パソコン等でご参加いただけるようにしております。

続いて、2番子どもひまわり110番です。こちらにつきましては、皆様このようなプレートを見かけたことがあるかと思いますが、ご協力いただける区民の方のお家や、事業所にプレートを設置させていただいて、子どもたちが下校時等に怖い思いをした時に、このプレートがついているお家であれば、飛び込んで助けを求めることができるもので、設置を進めているところでございます。こちらは地域ぐるみで子どもたちの安全を守ることが主な目的になっております。実施の主体につきましては、小学校PTA連合会で行っていただいております。

地域教育課では、小学校PTA連合会及び各单位PTAへの側面的支援として、子どもが入って来た時に何か壊してしまった時のための見舞金保険の契約を行っております。併せて、事故発生時の見舞金の請求につきましてもこちらで対応させていただいております。そのほかにも、区公式ホームページや広報かつしかへの掲載、FMかつしかを活用したPR、公式FacebookやXへの投稿を行っております。

続いて3番でございます。PTA連合会・単位PTA会長、役員への感謝状の贈呈です。(1)PTA連合会に対して、各PTA事務局に依頼して、地域教育課で感謝状を作成して、贈呈させていただいております。連合会での贈呈方法につきましては、各連合会で希望が異なり、前回の中P連では、総会で教育長から渡していただくなど、PTA連合会の依頼に合わせて贈呈させていただいております。

(2)の単位PTAにつきましては、各学校や園に枚数の確認を依頼させていただいて、地域教育課から名前の入っていない感謝状を各学校や園に配布させていただいております。その後、各学校や園で名前を入れていただいて、感謝状をお渡しいただく流れになっております。

続いて4番でございます。PTA活動紹介チラシの作成についてですが、こちらは本日お配りした資料の2、3で、ホームページにも掲載しております。PTA活動は任意であること、皆様のご協力が重要であるということが書かれております。ただ、入学式の時に配ってくださいというお願いはしておりません。実際にチラシをどのように使うかにつきましては、各学校や園にお任せしており、必要であればお使いくださいという形で、配布させていただいております。

続いて5番でございます。PTA連合会からの意見等の取りまとめや情報共有となります。各PTA連合会からの教育要望のお話等につきましては、地域教育課で各課へ振り分け、最終的な取りまとめを行っております。そのほかにも、会合に呼ばれた場合は出席させていただき、情報共有させていただいております。

続いて6番でございます。こちらについては、その他ということで直接PTAの方々の

ために進めているわけではございませんが、最終的にはP T Aの方々にもご利用いただけるということで説明させていただきます。

まず（１）家庭教育応援制度ということで、こちらはP T A活動だけに使える制度ではなく、教育関係のいろいろな方が使える制度でございます。先ほどご説明した、P T A研修会の経費の中で、小・中学校のP T Aの方々につきましては、ブロック単位での研修会のご案内はさせていただいていますが、単位P T Aでも実施したい研修会等がありましたら、家庭教育応援制度を利用いただければ、講師謝礼をお支払いできるようになっておりますので、各P T Aからご相談があった場合は、この制度をご案内しております。

次に（２）ポケットW i - F iの配布です。こちらもP T A専用ではありませんが、学校地域応援団、P T A、青少年委員の方々が学校で打ち合わせ等をする時に、各学校にポケットW i - F iをお配りさせていただいております。こちらを利用していただいて、会議等を進めていただければと今年度からスタートした事業となります。

支援内容の説明としては以上となります。そのほかに、資料４としてP T Aアンケート実施結果がございます。こちらは支援とは別になりますが、地域教育課としましては、定期的ではないですが、P T Aの状況が変化している時に、このようなアンケートを取らせていただいて、現状を確認させていただくことがございます。

直近ではこちらの資料のとおり、小学校と中学校に向けてアンケートを取らせていただき、例えばP T Aの入退会の確認について、現在P T Aに入らない方々も多く出てきている状況の中で、今どれくらい出ているかのアンケートや特にコロナ後、P T A活動が縮小されて、どのように続けていくかという話が出てきたところで、その時どのような状況で例えば少しスマート化して続きやすいようにするかアンケートを取らせていただいております。

簡単ではございますが、私からの説明は以上とさせていただきます。

○議長 ありがとうございます。今のご説明について、ご質問等がございましたら願います。

○増田委員 小学校P T A連合会の増田と申します。様々なご支援をいただきありがとうございます。研修会のスタンスを教えてくださいたくて、ブロック研修会や広報研修会の補助をしていただいておりますが、区としてやってほしいという意向があるのか、それとも困っているから補助するというスタンスでしょうか。

○地域教育課地域家庭連携係長 基本的にP T Aは任意団体ですので、こちらからこうやってくださいというお話ではないです。ただし、教育委員会や学校からするとP T Aはとても重要な存在であるので、少しでも活動しやすくするために支援させていただいていると考えていただければと思います。

○増田委員 サポートということですか。

○地域教育課地域家庭連携係長 そのとおりでございます。

○増田委員 ありがとうございます。ブロック研修会についても、小学校P T A連合会では、コロナ前後で状況が変わってきています。在校生の保護者は、P T Aに対する意識や熱量、捉え方が違います。コロナが流行していた時期に、活動を休止したところが多いので、それまでは慣習的にやっていたことも、一回止まって見直した結果、活動量が減り、否定的な意見を持っている人が増えたという実感があります。

ブロック研修会も小学校は8ブロックありますが、コロナ以降実施したのは1、2ブロックしかありませんでした。このようなこともあり、こちらも前向きに実施したほうがいいのか質問させていただきました。

○議長 ありがとうございます。

○事務局 なかなか衝撃的な数字だと思います。

○議長 仕組みがあるのとやっているのとでずいぶん印象が変わるような気がします。

○増田委員 私の学校が第2ブロックで、一昨年がブロックの中の幹事校で、ブロック研修会を企画する学校でしたが、企画するのも大変でした。頑張ってやりましたが、他のブロックからはやっていないという話を聞いて、やらなくてもよかったのかとも思いました。ブロック研修会でこのような研修をしたほうがいいなどの話もなく、体操の先生を呼んで子どもたちとワークショップをしましたが、このように企画から考えていくと、費用の補助があっても保護者の負担であり、何のためにやっているのか分からないというのが一番の保護者の負担で、やりがいを感じられないのだと思います。そのようなこともあって減っているのだと思います。

このような研修会があるとか、このような研修会をやってみたらどうですかといったことがあると、やりやすくなるかもしれないと思います。

○地域教育課地域家庭連携係長 そちらは例えば、今までいろいろな研修会が行われた中で、我々が持っている研修会のデータをお示しするとやりやすいということでしょうか。

○増田委員 そうですね。このようなことをやっています、このような団体がありますといったことを教えていただけると、やりやすいと思います。ゼロから始めると毎年新しいイベントを企画しているようなものなので大変です。

○竹内委員 ブロック別研修会の講師の費用は、私たちの頃は一番高くて大学教授で3万円でした。

○地域教育課地域家庭連携係長 今も同じでございます。

○竹内委員 私がやっていたのが10何年前なので、その頃から変わっていない。その金額では呼べない方も多い。そうすると、葛飾区の人を講師にすればいいんじゃないかなってしまう。

○地域教育課地域家庭連携係長 本当は呼びたい先生がいるが、金額で制限されて呼べない。

○竹内委員 そういう場合もあります。知り合いに有名な気象予報士の方がいましたが3万円では呼ぶことができなかった。もう少し金額を上げてもいいのではないかと思います。

○藤野委員 私がやっていた頃は、幹事校になるとお金がかかりました。講師のお金もそうですし、歓送迎会もそうです。今は歓送迎会はやっていますか。

○増田委員 コロナ以降やっていないです。

○竹内委員 第5ブロックはやっているのではないかな。

○藤野委員 小学校しか分かりませんが、費用面でも大変というのが身にしみました。区に講師を頼んでしまえば楽なのですが、こちらで呼ぼうとすると金銭面で幹事校はハードルが高かった。現在の状況は分かりませんが、昔はありました。

○地域教育課地域家庭連携係長 もちろんこちらで準備した方がやりやすいというのはあ

ると思いますが、そうするとこちらがある程度決めてしまうことになるので、逆に皆さんの動きを狭めてしまうことになってしまいます。少し難しいところではありますが、先ほどお話をさせていただいたように、こちらが持っている情報をご提供することは可能だと思いますので、検討させていただければと思います。

○増田委員 あくまでサポートっていう立場だと思いますが、やるやらない、何をやるか選ぶのもブロックごとの判断になると思いますが、選びやすいように何かあると助かります。

○事務局 竹内委員と藤野委員は青少年育成地区委員会のメンバーですが、青少年地区委員会の研修会は、区の職員も交えて一緒に研修会について議論していきますが、PTAのブロック研修会は、職員は内容や企画に関わっていない。PTAも地区委員会も地域の任意団体で、他にも任意団体がある中で、PTAについては企画運営全て任せて、区は費用の支援をしている。地区委員会の研修会は、もう少し職員が間に入って、内容についての相談もしている。そう考えると、PTAでも職員と一緒に考える機会があってもいいかもしれないと思います。

○竹内委員 以前は前期研修会、後期研修会があり、学校ごとの研修会とブロックごとの研修会で2回やっていた記憶があります。

○地域教育課地域家庭連携係長 今はやってもなかなか動かないというのが現状であり、予算がなくなっていました。先ほどの家庭教育応援制度のような使いやすい制度のところに、予算が移っています。

○事務局 PTAの組織がだいぶ様変わりしていて、PTA活動のご紹介の中の具体的な活動内容のところに、いろいろな委員会やPTAの組織のイメージが書かれています。以前は学年の委員会や校外、研修部があり、PTAの中の様々な組織が役割分担して、例えばPTAの学習会がある時は研修部がやるといった役割分担がされていましたが、PTA活動がスリム化する中で、具体的に研修をどうするのか、何か活動をするのかといったときの、活動の中身とか役割分担が変わってきているのも、研修会とかに色濃く影響が出ているのだと思います。

○増田委員 学校によりますが、子どもの人数が昔と比べて減っているんで、PTAの役員の人数も減っています。意欲というか強制感が昔よりなくなっている。人も減り時間も減るとスリム化せざるを得ないので、形は大幅に変わっている。学校によって、PTAの形式も役員の配置も異なっている。通年で2回役員をすればいい学校もあれば、6年間何かしらをやるという学校もある。

○議長 アンケートでは、それぞれの意見を比べて見える、この部分はこうだというのが分かるデータはありますか。

○地域教育課地域家庭連携係長 我々が取っているデータでは細かいところはないのですが、これまで定期的にアンケートを取っていなかったんで、PTAの方々にご協力いただいて、固定の質問と新しい質問を入れたアンケートを定期的にとることを検討しているところです。

○議長 ありがとうございます。量的なところもそうですし、ここでお話を伺う時は、各学校の具体的なところが聞けると、振れ幅の大きいところも含めて共通理解として聞ければいいなと思います。学校にお出かけしていろいろ聞くことも必要なのかと思います。

いかがでしょうか。気になるところがいろいろあるかと思いますが。

○増田委員 小P連では毎年教育要望書を提出させていただきますが、提出した要望書の返答はあるのでしょうか。

○地域教育課地域家庭連携係長 ごさいます。まず我々の方で要望に合わせて各担当課に振り分けさせていただいて、その内容を集めてまとめたものを回答とさせていただきます。

○増田委員 その回答は小P連に送られていますか。

○地域教育課地域家庭連携係長 はい送っております。

○増田委員 ありがとうございます。そういえば見た記憶があります。

○竹内委員 アンケートの最後から2番目の円グラフですが、民間委託サービスと契約した事務事業はありますかという質問に、2件「ある」と回答している。そちらの学校名と委託内容は分かりますか。

○地域教育課地域家庭連携係長 手持ちの資料では分からないので、後日ご回答でもよろしいでしょうか。

○竹内委員 大丈夫です。

○藤野委員 費用は各学校で出しているのでしょうか。

○地域教育課地域家庭連携係長 PTAでやっているのです、PTA活動費から出しています。

○事務局 PTA会費の集金業務などを委託しているという話は聞いたことがあります。

○竹内委員 千葉先生、学校で教材費とかと一緒にPTA会費の回収はしていますか。現金で持って行くことはないと思いますが。

○千葉委員 中学校ではございません。小学校ではあるかもしれませんが、中学校では口座引き落としでやっております。入金されたPTA会費を会計の方にお渡ししています。昨年度、保護者がスマホのアプリで決済して、未納の方には業者から連絡するという事例を新聞で見ました。

○副議長 広報委員会に関しては、研修会が4回開催されていますが、会計や書記、校外委員会もある程度事務的な能力が必要な気もしますが、PTAの中で引き継いで済ませるというのが現状でしょうか。

○地域教育課地域家庭連携係長 支援という内容で考えると技術的に必要になってくるものは何かと考えた時に、それは広報ということで、字を書いて人に見せないといけないものになるので、そちらについては研修会を行って、知識を得てもらうというところから、こちらでやっております。

○副議長 今出てきた話でいくと、世の中の技術力が上がっているので、そちらは何とかペイに任せればよいという話と、あえて研修をして保護者に力をつけていただくこのバランスについて、教育委員会と議論することはあるのでしょうか。こちらは論点になると思います。

○事務局 城東5区（葛飾、江東、隅田、足立、江戸川）では、PTA全体に関わる研修とは別に、広報研修会を行っている区が多いです。広報誌に力を入れてきた歴史があるというのがありますが。広報研修会を独立させて、長年やっているという歴史があるのは事実だと思います。ただし、技術的な部分や会計や校外委員会など、それぞれ役割がある中

で、そちらを研修でスキルアップすることで、重要な役割と位置付けていくことが、必要な時期になっているのかもしれないです。

一方で、PTAの役員の人数が減る中で、組織がスリム化されて、校外委員や研修部などがなくなってきているという現実もあるので、どのようにバランスをとるかが課題なのかもしれないです。

○副議長 例えば、力を入れてきた広報誌を覚えたPTAの方が、すごい力がついて他にも役立ち助かったという気持ちをお持ちなのか、力がついてよかったという実感が多少なりともあるのかが気になります。

○地域教育課地域家庭連携係長 すいません、そこまでは調べていないので、説明することはできないのですが、研修の時には、講師の方に前の代からの広報誌を見てもらい、アドバイスをもらっています。良かったところ、良くなかったところがその場で分かるので、下の代に教えるということではないですが、もしかしたら、そういうところかどうかはあるかもしれません。

○副議長 先ほど増田委員からやりがいという言葉が出たので、やりがいに関わる話から聞いてみました。

○事務局 PTA広報誌は全国コンテストがあり、優秀賞を取ることを誇りに思い、頑張っている学校もある。過去に頑張った学校は、頑張ることが伝統として残るといったことが結構ある。地域教育課ができる前は、生涯学習課がPTAを支援していて、広報研修会を2年くらい担当したことがあります。講師の講評だけでなく、コンテストに出して優秀賞をもらうことを励みに頑張っている学校もありました。

○議長 ありがとうございます。島村係長、本日で終わりではなく、ここからがスタートだと思っていただければと思います。ヒアリングのように、こちらはどうかではなくて、聞きたいことや教えてほしいことのやりとりを重ねていくスタートだと思っていただければと思います。

今ずっとお聞きして面白いと思ったのは、地域教育課のスタンスが任意だということですが、もう少し手を出す可能性が期待されているのではないかとすごく感じました。

「お願いします、やってください」という言い方だと違うかもしれませんが、「やってみませんか」という言い方で止めるとか。広報や他の役割をしなければならないという人ではなくて、こうすると面白いということを体験できる場、そのような情報を得られる場というふうにPRされたら、仕掛ける側も参加する側も、もっと面白くなるのだらうなと思いました。そのようなところは、こちらでも考えていきたいと思いました。

関連して、支援内容のリストのその他の1家庭教育応援制度のところは、他の区では家庭教育学級と言いますが、そちらには社会教育主事や社会教育指導員が関わる例が多く見られます。なぜかという、何かしようとするときにすぐに相談にのってもらえる。話し相手がいることで、やってみようかと引き出されることがある。相談機能、相談を受けるというスタンスに立たれると、いろいろとやりとりが生まれて楽しそうだとお話を聞いて思いました。

そちらがまさに、先ほど増田委員がおっしゃった要望だと思います。増田委員から顔を見て要望書を渡されたら、書面だけで回答するわけにはいなくなり、口頭で何度もやりとりが可能になっていくし、ここはやれる、ここはやれないといった線引きが柔軟になる

と思います。

地域教育課のご報告についてのやりとりは一旦終了とさせていただいてよろしいですか。島村係長ありがとうございました。続けて、生涯学習課からご報告をお願いします。

○事務局 生涯学習課では、地域教育課ができる前は、PTA支援や青少年育成地区委員会、子ども会など、現在地域教育課が支援している団体や具体的な業務などを生涯学習課が一括して担っている時代がありましたので、当時のことも含めて、現在の状況をお話させていただきます。

1つ目は資料5子どもを犯罪から守るまちづくり活動支援事業というものを生涯学習課では実施しています。資料をご覧くださいと分かるように、子どもたちが地域で安心安全に暮らせるように、子どもたちがどこで怖い目や危ない目にあったかを大人の目で1か所ずつ点検して、地域を改善していくまちづくり活動として行っている事業で、今年で24年目を迎えました。

なぜこちらをご紹介したかという、この取り組みの主体がPTAだからです。PTAの皆さんに、取り組み主体として活動していただくことを想定して行っている事業です。小中学校のPTAの皆さんにご参加いただいて、ステップを踏んで地域を改善していくという活動です。特にPTAの組織の中では、先ほどの活動のご紹介を見ていただくと、こちらには本部というのはないのですが、PTAには本部という組織があり、他にも校外委員会には、旗当番学校外での安全活動に関する支援と書かれていますが、主にPTA本部や校外委員の方々に取り組みをしていただいている活動です。直接PTAを支援しているわけではないので、PTAの皆さんが子どもたちの安全安心を作る主体になってもらうという活動を生涯学習課として支援している活動として、ご紹介したいと思います。

活動は24年ぐらい続いていますが、実際にPTAの状況が変化する中で、取り組みの手がなかなか上がりづらい。こちらの事業は、全部の学校に強制している事業ではなく、必要だと思っているPTAの皆さんが主体的に手を挙げて取り組んでいただいている活動なので、年度によって取り組み団体数が異なっています。

活動としては3年サイクルで動いていく活動のため、例えば3年前に活動した団体が10団体あるとしたら、3年後には、またその10団体が継続して取り組むとすれば、10団体ということになり、3年ごとに波が来る状況ですが、PTA活動がなかなか難しくなった時期に、なかなか手が上がらない状況になっているのは事実です。そのため、PTAの現状にすごく左右される事業だと感じています。

取り組んでいる団体はPTAが主体ですが、資料5の上を書いてある、子どもを犯罪から守るまちづくり活動の紹介文の2行目からですが、小・中学校PTAが中心となり、青少年育成地区委員会や自治町会、高齢者団体と連携しということで、この活動は地域を安全にしていく大人の活動なので、PTAだけが大人の組織ではなく、自治町会や地区委員会があり、様々な大人の組織団体があります。そのような団体の皆さんと協力しながらまちぐるみで子どもたちを安全安心に、見守っていこうという活動なので、それぞれの団体の協力も得ながらということですから、PTAだけではなく、PTAの側面的な支援というか、PTA活動の一部の支援をしているという意味で、この活動を紹介させていただきます。

併せて、先ほど地域教育課から家庭教育応援制度のお話がありましたが、生涯学習課で

も葛飾区で活動している団体への支援の事業として、団体学習支援事業があり、こちらもPTAは申請することができます。昨年度までは生涯学習援助制度という名称でした。生涯学習援助制度よりも家庭教育応援制度の方が後にできた制度なので、PTAや子育てに関わる団体は、家庭教育応援制度を使ってくださいとご案内はしていますが、団体学習支援事業についても、単位PTAの研修部などからの申請が以前はありました。最近は申請がありませんが、このような形でPTAの支援を生涯学習課で行っています。

団体学習支援事業は、区内の様々な団体の学習活動を支援する制度として行っているものですが、あとはPTAが活動の主体となる子どもを犯罪から守るまちづくり活動支援事業が、生涯学習課の中ではPTAに関わる支援の事業となっています。

竹内委員は、子どもを犯罪から守るまちづくり活動の推進会という支援団体のメンバーになっているので、何か補足がありましたらお願いします。

○竹内委員 PTAのお母さん、お父さんが忙しくてこの活動ができなくなった学校が多くあります。以前は、土曜日の午後2時からワークショップの中で、みんなで改善に回るところを推進会の人数の方が多く、PTAからは3人しか来なかったという事例も去年ありました。PTAの方が忙しいのは共働きが増えて、せっかくの土曜日くらい家族で過ごしたいという意見が多いからだと思います。

昔ならもう少し自分の子どものために出てきた親が、最近は全然出てこないというのが感想です。自分の子どものためなのに、地域の人の方が多いというのが、私もおかしいと思っています。

この活動は私も15、16年やっていますが、自分たちのまちを良くするという活動なので、子どもたちのためだけではなく、年を取って自分たちのためにもなる活動なので続けていきたいと思っています。

○議長 ありがとうございます。それでは、生涯学習課からのご報告についていかがでしょうか。先ほど地域教育課ができる前は、生涯学習課で行っていたとおっしゃっていましたが、その経緯は東京都の政策だと思いますが、葛飾区として今やっていてどのような感じなのか聞いてみたいです。細分化することでよく機能するのか、そうではないのか。東京都は東京の地域教育という広報誌をずっと出し続けているわけで、このようにやりたいという思いはあると思いますが、ここは切り口がPTAというところに結びつけばと思います。

○事務局 生涯学習は本当に幅が広く、様々な年代、性別の方々に対して学習をキーワードに、様々な事業を展開してきたわけですが、その中には、現在地域教育課が所管しているPTAや青少年育成地区委員会、子ども会、青少年委員など様々な地域団体の支援を一括で生涯学習課がやっていました。東京都が地域教育という概念を出したことを契機として、葛飾区でも地域教育という概念を行政の業務の中に取り入れて、新しい部署を作るという流れがあり、前段として、生涯学習課から青少年課という青少年に関わる課ができ、青少年課が地域教育課となったという経緯があります。

役割分担を行い、どちらかといえば地域団体の支援というところだけが地域教育課に移り、区民の学習支援というところだけが生涯学習課に残りました。ただ、生涯学習課から派生して地域教育課ができた経緯があるので、顔を合わせた何かしらの相談業務は一部生涯学習課に残っています。

例えば、団体学習支援事業もそうですが、様々な団体の皆さんの相談の窓口は、一部生涯学習課に残っているので、具体的には青少年委員会やPTA、青少年育成地区委員会の様々な悩み相談などは、一部生涯学習課が担っているので、少しねじれています。具体的な支援は地域教育課がやっているが、何か相談を受けるときは、部署の問題というよりは、社会教育主事が地域教育課にいないということも理由としてあると思いますが、窓口は地域教育課であっても社会教育主事のところに相談に来ることがある。

具体的な事業では、PTAの部分では子どもを犯罪から守るまちづくり活動があり、他にもかつしか郷土かるたの普及活用は青少年育成地区委員会単位でやっていますが、仕掛けたのは生涯学習課です。青少年育成地区委員会の窓口は地域教育課だが、かるたについては生涯学習課が窓口というねじれた現象が一部あります。

○**竹内委員** 地域教育課ができたのは何年前ですか。

○**事務局** 調べて次回回答いたします。社会教育館がなくなったのは平成18年頃ですが、まだ地域教育課はありませんでした。

○**議長** 私が社会教育の職員養成に関わっているからというわけではないですが、役所の中での社会教育の仕事は何かと考えた時に、社会教育主事の人たちが期待されている役割がもう少し言語化されると、より活用の度合いが上がると思います。かつては社会教育館が葛飾区にあり社会教育主事がいて、そちらで学びについての相談ができていました。

いろいろとやりたい人たちの声を近所で聞けるのか、それとも区役所まで行かないといけないのかというところで、実現可能性が狭められている。言い過ぎかもしれませんが、そのような実感もありますので、少し経緯も踏まえて、今後どのような形がPTAの活動支援というところでも望ましいのか、合わせて考えられたらと思いました。

こちらの子ども若者総合計画の中でご紹介いただけるページはありますか。手にしたばかりで中身が分からない状態でお尋ねしますが、こちらで想定している子ども・若者というのは、学校に行っていない時間も含めてでしょうか。

○**事務局** すべて含めてです。187ページから、子ども・若者の成長を地域全体で支える環境を整えますというのがあり、その中に地域活動団体との情報共有や地域の力による基盤強化というものが地域全体で子育てを支えていくということについて書かれています。具体的な事業の一覧の中には、かつしか区民大学、家庭教育講座、学校地域応援団活動支援事業、子ども会育成会活動支援、青少年育成地区委員会支援などが入っています。193ページの家庭教育関連事業の中に、PTA活動の支援が入っています。

○**議長** 子ども・若者に関する取り組みが詳しく書いてある中で、PTAはこちらに書いてある。これをどう見みることが大事だと思います。次回以降に繋がるとと思いますが、目指すところがどこなのか。見方によっては、本当にこんな分厚いところに沿ってという位置付けならば、もっと他の取り組みに委ねるという話になるかもしれませんが、そうではない見方は、どのようにしていけるのだろうか。子ども・若者が、どのようにして幸せに育つかというところを見たときに、こんなにいっぱいあるというメッセージだとすれば、相対化されてしまうのか。その中でもこの部分、大事なところだとしていくのか考えるのは、ものすごいボリュームのメッセージだと思います。

○**事務局** 竹内委員がおっしゃっていた子どもを犯罪から守るまちづくり活動の目指すところは、子どもが安全安心に過ごすことができる地域を作ることです。地域を作る

ためには、大人が連帯して協力し合い、行政の力も借りて、自分たちが地域を作る主体になっていく活動として作られている事業なので、子どもというのはキーワードではあるが、いわゆる住民自治を目指す人間を育てていく活動だということが主眼にあり、その活動はもしかしたらPTAにも繋がる活動というか、PTAは子どものためにやる活動ではあるが、自分たちのためにもなる活動だというのが側面としてあります。そういったところが見えなくなっているのが現実で、大人が考える余裕がない。共働きで生活するのが精一杯で、考えている余裕がないということが、現実にあるとすれば、もう一度PTAのあり方、PTAとはそもそもどのような活動なのか、大人が連帯するとはどのようなことなのか、そのようなことを考えるきっかけになる話だと感じています。PTAそのものをどのようにとらえるかということだけではなくて、大人が地域の活動に関わる意味をもう一度考え直す必要がある感じがします。

○議長 竹内委員、いかがでしょうか。

○竹内委員 共働きが増えたことで、ヤングケアラーなどがニュースに出てきたりしているかと思います。

○議長 大学で朝一番の授業をやっていると、ケアラーの学生が授業に遅れてしまう。勉強しなさいとだけ言えない状態で、学生もいろいろな役割を担っている。

○事務局 歌川先生は学生とつながるところもそうですし、研究している中身でも、テーマへの具体的な思いや、みんなと協議したいことがあれば教えていただけますか。

○副議長 親の教育力をどのように考えるか。子どもを育てようとする親の力は、子どもを育てる力だけではなくて、それ以外のスキルの話も混ざっていて、その辺の話が葛飾区だけではなく一般的には曖昧になりやすいので、外部委託するのか、あえて頑張ってみようのか。やった結果やりがいを感じられるのかということも含めて論点として重要だと思います。

もう1つ竹内委員の先ほどのご意見の中で、自分の子どもなのに親ではなくて、地域の人が頑張ってやっているという話が出ましたが、その間にある話として、保護者が他の子どもをどのように見ているか、他の子どもの成長には余裕がなくて目が向かない社会だとは思いますが、その辺をどのように考えるかということも論点だと思います。葛飾区だけの課題ではないですが、考えていけたらと思います。

自分の子どもが生まれて初めて他の子どもにも興味を持つようになったという親御さん結構いると思いますが、今まではあまり興味がなかったが、自分の子どもがいるから、子どもの成長全般に興味を持つようになったという方もいるとその辺のことも考えていきたいと思います。

○増田委員 葛飾区子ども・若者総合計画の冊子はどなたを対象としたものでしょうか。

○事務局 区民の皆さんです。

○生涯学習課長 子ども基本法という法律の中で、基礎自治体で計画を立てることになっています。竹内委員にご出席いただいた、教育振興基本計画推進委員会についても、教育基本法の中で、基礎自治体は計画を定めて、計画に基づいて教育振興を進めて行くという定めがあるので、まず定めがあった上で、冊子にしてこのような計画を立てて、葛飾区は施策を行っていきますという形になります。

○増田委員 概要版はどこかで配られているのですか。

○事務局 地区センターや区民事務所などに置いてあると思います。ペーパーレスの観点から、ホームページからダウンロードすることも可能です。さすがに全戸配布はしていないと思います。

○増田委員 ありがとうございます。

○議長 プッシュ通知というのをどのようにしてやっていくか。「こちらを読んでみませんか」と言われるのと「ありますよ」と言われるだけでは入口として全然違うと思います。LINEでもXでもいいですが、概要版のリンクを貼ってダウンロードできれば、そこまではプッシュできるので、それだけでも圧倒的に読者の数は変わってくるのではないかと思います。ただラックに「ありますよ」ではなく、「読んでください」と発信するほうがいいのではないのでしょうか。

葛飾区の広報は区民の皆さんへの発信はやっていますか。

○事務局 やっていると思います。

○議長 PTAのメンバーになったら、LINEなどでお友達になっておくと、少なくともこういうのは来るよという話になるかもしれません。

○事務局 情報発信のやり方で、ご自身が所属している団体や、興味のあるテーマなどが直接届くような仕組みを新しく加えてやっていこうというところは一部考えられていると思います。

生涯学習課が持っている生涯学習チャンネルでも少しやろうとされていて、生涯学習課は区民大学という学びの仕組みを持っているので、区民大学の受講経験のある人がポータルサイトに登録して、ご自身の興味があるところにチェックを入れると、内容に関わる講座の案内がその人に届くといったことに、チャレンジしようかと思っています。

ポータルサイトで、サッカーのクラブチームがよくやっているようですが、例えばイベントのお知らせや、イベントに参加するとこういったものがもらえますといったことが、ダイレクトにメールが届くというシステムをポータルサイトは持っています。

あとは広報課もInstagram、X、Facebookの中でチャレンジしようとしているみたいです。全課を挙げてやっているというよりは、それぞれの課が工夫してPRに取り組んでいます。

○千葉委員 周知の方法で先ほどのアンケートでは、保護者への情報発信はホーム&スクールが84%となっています。当初、PTAは任意団体ということで、各学校のPTAからのお知らせ等についてシーフォース（C4th）で発信することについて制限がありましたが、今は可能となりました。さらに、シーフォースは学校と保護者の間の契約のため、区からのお知らせを全家庭に周知することに関する問題点について議論もありました。小学校長会・中学校長会から強く依頼し、今年度の途中から、月1回程度区からのお知らせを周知できるようになりました。

シーフォースは、99%ぐらいのご家庭が加入しているので、あとは紙やホームページを使ってお伝えしていくといいと思います。PTAのいろいろな部分でも、先ほどお話しいただいた中で、いかにPTAが有効であるかとか、一人一人の子どもたちにとって、ご自分のお子さんだけではなく、保護者の方がみんなまとまって学校を支えているということを区から発信していけば、プリントでは読まない方も、シーフォースではタイトルに興味があれば読んでいただけるので有効だと感じています。今、PTAへの意義が問われている

中で、今後PTA活動を盛り返すことができるツールだという気がします。

○議長 今おっしゃっていただいた、シーフォースの正式名称は何でしょうか。

○千葉委員 シーフォースホーム&スクールだと思います。葛飾区では、以前は緊急情報メールを希望するご家庭から登録されたメールアドレスに送っていました。今は皆さんスマホになって、こちらを全校・全園で活用しており、発信することのハードルが改善されています。

ネット上ではPTAの負の情報ばかり流れていますが、PTAのいいところの情報やPTAが活躍している情報など、先ほどお話があった子どもを犯罪から守るまちづくり活動の根本はPTA活動であるといった部分が発信されて、どれだけ有意義な任意団体であるかということが周知されていくとありがたいと思います。

○議長 お話を伺っていると、プッシュをためらわないところが突破口になりそうだと感じます。せっかくエネルギーをつぎ込んでも、知らなかったり触れてもらえなかったり、触れていろいろな思いを持ってもらえることが必要だと思います。気になることを上げていきながら、整理したり、可否を考えたりできればいいと思います。

○事務局 葛飾区子ども・若者総合計画の冊子は、子育て政策課から、社会教育委員の会議で配るよう依頼があったのでお配りしましたが、最終的に目指すところは、区民の皆さんに知ってもらうことなので、作っておしまいにならないように本日出た意見は伝えていきたいと思います。

○議長 こちらの冊子はQRコードついてないですが、実物を見せられた時に、スマホが得意な人は、QRコードを読み取ってダウンロードできれば、そこで自分のものになるので、お金をかけてたくさん刷らなくても1冊あればいいと思います。

どうでしょうか。地域教育課、生涯学習課から葛飾区の取り組みを伺いましたが。

1か月ずつしか会議を開けないので、宿題を渡すというのもいいアイデアだと思います。こちらも宿題をもらおうと大変ですが、先ほどのことをイメージしていけるかと。こんなことが知りたい、こんなことを教えてほしいといったやりとりをしていけたらいいと思います。思いついたら、ためらわずにメールいただけたらと思います。

本日の報告についての質疑応答は、こちらで終了とします。次に3その他に進みたいと思います。

○事務局 事務局からは特にございません。

○議長 その他はないということなので、次回のスケジュールについてお願いします。

○事務局 次回は9月26日金曜日、2時から区役所702会議室で行います。東京都立大学名誉教授の荒井先生においでいただいて、PTAの制度や歴史、最近のトレンドなどPTAに関わる様々な状況についてのお話をいただく予定にしています。先生には、本日の資料をお送りいたしますが、皆さんからもお聞きしたいことがありましたら、事務局までメールやお電話をいただければ先生にお伝えしますので、よろしくお願いします。

○議長 ありがとうございます。以上をもちまして、第3回の社会教育会議を閉会いたします。

—閉会—